

「今後のインフラのマネジメントのあり方について 中間とりまとめ」
に対する意見募集について

令和8年9月3日
国土交通省総合政策局

我が国では、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進んでおり、今後、人口減少等が進む中で、戦略的にインフラマネジメントに転換することが課題となっております。このため、令和7年12月に社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会にインフラマネジメント戦略小委員会（以下、「小委員会」という）が設置され、今後のインフラのマネジメントのあり方について検討が進められてまいりました。

今般、小委員会を中心に審議を重ね、今後のインフラのマネジメントのあり方についての一定の結論に達しましたので、中間的なとりまとめを行うこととなりました。

つきましては、広く国民の皆様から御意見をお聴きするため、以下のとおり意見を募集いたします。いただいた御意見は、今後の議論の参考にさせていただきます。

＜意見募集要領＞

1. 意見募集対象

今後のインフラのマネジメントのあり方について 中間とりまとめ

2. 意見募集期間

令和8年9月3日（木）から令和8年9月16日（水）まで

3. 意見の提出方法

御意見を日本語で御記入の上、以下のいずれかの方法で提出してください。御意見を正確に把握するため、該当箇所について、御記入願います。

（１）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見入力フォームを使用する場合

・「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」及び「命令などの案」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より行ってください。

（２）郵送の場合

・別添の意見提出様式に記入の上、下記宛先まで御提出ください。

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 宛て

4. 注意事項

（１）提出された御意見については、個人が特定される情報を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御承知置きください。ただし、御意見の中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人、法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

（２）氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡、確認といった、本とりまとめに対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

（３）御意見を正確に把握するため、電話による御意見は対応致しかねますので、あらか

じめ御承知おき下さい。

(4) 皆様からいただいた御意見に対し個別にお答えすることはできませんので、あらかじめ御承知おき下さい。

(5) 期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの、個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容等については無効とします。

5. 閲覧又は資料の入手の方法

○インターネットによる閲覧

電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリック・コメントのホームページ

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>

ページ上部の「案件一覧」から、キーワード【「今後のインフラのマネジメントのあり方について 中間とりまとめ」に対する意見募集について】で検索して下さい。

6. ご参考

インフラマネジメント戦略小委員会については、以下の国土交通省のホームページをご参照下さい。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_management02.html

<問い合わせ先>（◎：主な問い合わせ先）

総合政策局社会資本整備政策課 渡延

代表：03-5253-8111（24237）、直通：03-5253-8982

◎ 総合政策局公共事業企画調整課 田嶋、中村、伊藤、若狭

代表：03-5253-8111（24543、24514、24544、24554）、直通：03-5253-8284

大臣官房公共事業調査室 藤井

代表：03-5253-8111（24294）、直通：03-5253-8258

(別 添)

国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 パブリックコメント担当 宛て
『今後のインフラのマネジメントのあり方について 中間とりまとめ』に対する意見

(フリガナ) 氏 名	
住 所	
所 属	(会社名) (部署名)
電話番号	
メールアドレス	
御 意 見	(該当箇所 (ページ数、行数))
	(御 意 見)
	(理 由)